

# <<重要事項説明書>>

## 1. 法人の概要

法人名称：アークウェル株式会社

代表者名：春口 武志

本社住所：神奈川県相模原市南区文京 1-4-5 ピアレジ文京 1-B

創業：平成 25 年 3 月 21 日

事業の概要：訪問看護事業、居宅介護支援事業、福祉用具の販売とレンタル事業、  
住宅改修事業

連絡先：電話 042-701-3775 FAX 042-701-3776

## 2. 事業所の概要

事業所名称：訪問看護リハビリステーション あるふぁ相模大野

事業所住所：神奈川県相模原市南区文京 1-4-5 ピアレジ文京 1-B

介護保険事業所番号：1462690337

連絡先：電話 042-701-3775 FAX 042-701-3776

管理者：春口 友紀

営業日：平日 月曜日～金曜日

(土・日曜日及び祝日、12月30日～1月3日は休業日)

営業時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分

通常の営業実施地域：相模原市南区、相模原市中央区

※上記以外の近隣市町村は要相談

## 3. 事業の目的及び運営方針

ご利用者様の身体状況を向上し、介護者の介護労働の軽減を図り、より健康で豊かな生活環境を実現できるようお手伝いさせていただく。また、社員の資質向上を図り、お客様に対し、安定した(介護予防)福祉用具販売サービスを提供させていただく。

## 4. 事業所の職員体制

管理者 常勤 1名

従業者及び業務の管理を一元的に実施。また、事業所の事務業務も行う

福祉用具専門員 常勤 3名 / 非常勤 名

専門知識を有した相談員であり、福祉用具の選定、提供に従事する。

## 5. 料金

下記の通り

| 商品名         | 個数 | 商品代金 (税込み) |
|-------------|----|------------|
| (個別にご案内します) |    |            |
| 合計金額        |    |            |

## 6. お支払いおよび保険給付までの流れ

### ◆償還払いの場合

- ①納品時に現金にて商品代金の全額（第5項の金額）をお支払いいただきます。
- ②①のお支払いの際に、領収書および商品カタログを当社からお渡しします。
- ③各市区町村窓口へ申請をしていただきます。  
（領収書、カタログ（コピー可）、被保険者証、印鑑が必要です。）
- ④市区町村に認められた後、保険給付額（第5項の金額の9割）の払い戻しが受けられます。ただし、年間の払い戻し限度額（9万円）を超えた部分の払い戻しはございませんので、詳細は市区町村にご確認下さい。  
※申請方法は市区町村によって異なる場合もございます。

### ◆受領委任払いの場合

- ①納品時に現金にて商品代金の1割（第5項の金額の1割）をお支払いいただきます。
- ②①以外の商品代金につきましては事業所が保険者への保険給付費の請求及び受領を行います。  
※受領委任払いをご希望の場合は、利用者様のかわりに保険者へ保険給付費の請求及び受領を行うため、受領委任状への記名・押印をお願い致します。

## 7. 取扱種目及び商品

福祉用具販売及び介護予防福祉用具販売の取扱種目及び商品名（当社カタログに掲載）

## 8. サービスの提供方法

- ① 必要な福祉用具をお選び頂き、ケアマネージャまたは福祉用具専門相談員にお申し付けください。
- ② 事業所が市町村へ福祉用具購入の事前申請を行います。
- ③ 市町村から許可がおりた場合に商品の販売となります。商品納品時に商品の説明を含めて契約の取り交しを行います。また、お支払いにつきましても商品納品時に頂きます。（償還払い及び受領委任払い）

※受領委任払いをご希望の場合は、事業所が利用者にかわり、保険者への保険給付費の請求及び受領を行います。そのため、受領委任状へ記入押印をお願い致します。

## 9. 相談窓口・苦情対応

### ● 相談・苦情窓口

相談窓口：管理者 春口 友紀

電話番号：042-701-3775

営業日時：平日 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分

（土・日曜日及び祝日、12月30日～1月3日は休業日）

※相談・苦情については、管理者及び担当福祉用具専門相談員が対応します。  
不在の場合でも、対応した者が必ず「苦情相談記録表」を作成し、担当者、管理者に引き継ぎます。

- その他、お住まいの区役所及び神奈川県国民健康保険団体連合会においても苦情申し立て等ができます。

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 神奈川県国民健康保険団体連合会<br>(国保連) | 所在地：〒220-0003 横浜市西区楠町 27 番地 1                   |
|                          | 電話番号：045-329-3477                               |
|                          | FAX 番号：0570-033110                              |
|                          | 対応時間：月曜日～金曜日の 8：30～17:15                        |
| 相模原市福祉基盤課                | 所在地：〒252-5277<br>相模原市中央区中央 2-11-15<br>市役所本館 4 階 |
|                          | 電話番号：042-707-7046                               |
|                          | FAX 番号：042-759-4395                             |
|                          |   |

1 0. 福祉用具の購入後について

購入された福祉用具につきましては、原則返品は出来ません。

1 1. 故障等・事故発生時の対応

購入商品をご使用中に何らかの事故が発生した場合や福祉用具が故障した場合などの緊急時は、上記記載の相談・苦情窓口までご連絡ください。事故の内容に応じて、迅速に必要な措置を取るとともに、ご家族、居宅介護支援事業者又は介護予防支援事業者もしくは市町村に連絡致します。

1 2. 個人情報の取扱い

別紙「個人情報の取扱いについて」の通り

1 3. その他

- サービス提供の際の事故やトラブルを避けるため、次の事項にご留意ください。

①職員は、年金の管理、金銭の貸借などの金銭の取扱いはいたしかねますので、ご了承ください。

②職員に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。

- 暴言・暴力・ハラスメントは固くお断りします。

職員へのハラスメント等により、サービスの中断や契約を解除する場合があります。以下に契約を解除する場合の具体例を示します。

①暴力又は乱暴な言動（物を投げつける、刃物を向ける、服を引きちぎる、手を払いのける、怒鳴る、奇声・大声を発する など）

②セクシュアルハラスメント（職員の身体を触る、手を握る、腕を引っ張り抱きしめる、ヌード写真を見せる など）

③その他（職員の自宅の住所や電話番号を何度も聞く、ストーカー行為 など）

利用者・家族との信頼関係のもとに、安全安心な環境でサービスを提供できるようご協力をお願いします。

# 《個人情報取扱について》

訪問看護リハビリステーション あるふぁ相模大野では、ご利用者が安心して(介護予防)福祉用具販売サービスを受けて頂けるように、ご利用者の個人情報の取扱いに万全の体制で取り組んでおります。ご不明な点などございましたら、担当窓口にお問合わせください。

## ○ 個人情報の利用目的について

当ステーションでは、ご利用者の個人情報を下記の目的で利用させていただきます。これら以外の利用目的で使用する場合は、改めてご利用者の同意をいただくようにいたします。

## ○ 個人情報の訂正・利用停止について

当ステーションが保有しているご利用者の個人情報の内容が事実と異なる場合などは、訂正・利用停止を求めることができます。調査の上、対応いたします。

## ○ 個人情報の開示について

ご自身の福祉用具販売の関する記録等の閲覧や複写をご希望の場合は、担当者までお申し出下さい。なお、開示には手数料がかかりますのでご了承ください。

## ○ 相談窓口のご案内

ご質問やご相談は管理者までお気軽にお寄せください。

## 【法人におけるご利用者の個人情報の利用目的】

(介護予防)福祉用具販売サービスを実施するため、以下の範囲で個人情報を利用させていただきます。

## ○ 訪問看護ステーション内での利用

- ・ ご利用者へ提供する(介護予防)福祉用具販売サービス(計画・報告・連絡・相談等)
- ・ 介護保険請求等の事務
- ・ 会計・経理等の事務
- ・ 事故等の報告・連絡・相談
- ・ ご利用者への(介護予防)福祉用具販売サービスの質向上(ケア会議・研修等)
- ・ その他、ご利用者に係る事業所の管理運営業務

## ○ 他の事業所等への情報提供

- ・ 主治医の所属する医療機関、連携医療機関、ご利用者に居宅サービスを提供するほかの居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所との連携(ただし、サービス担当者会議等への情報提供はご利用者に文書で同意を得ます)、照会への回答
- ・ その他業務委託
- ・ 家族等介護者への心身の状況説明
- ・ 介護保険事務等の委託
- ・ 審査支払機関へのレセプト提出、審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・ 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

## ○ その他上記以外の利用目的

- ・ サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- ・ 訪問看護ステーションで行われる学生の実習への協力
- ・ 学会等での発表(原則、匿名化。匿名化が困難な場合は利用者の同意を得ます)